

「ホワイト物流」推進運動に取り組む 荷主事業者の皆様を支援します

～「ホワイト物流推進環境整備補助金」のご案内～

申請期間：令和6年（2024年）2月13日（火）から3月8日（金）まで

※交付申請額が予算額に達した場合は、期限前であっても受付を終了します。

交付対象者

次の①から③の要件をいずれも満たす事業者

- ① 熊本県内に本社または営業所を有している事業者
- ② 自らの事業に関し、貨物を継続して運送事業者に輸送を依頼している事業者（ただし、運送事業者を除く）
- ③ 国の「ホワイト物流」推進運動に参画し、物流の効率化に向けて運送事業者と連携して取り組んでいる事業者（裏面を参照）



※ 熊本県が実施する「県産農産物県外輸送効率化緊急支援事業」の対象となる農業協同組合（JA単協）、農業協同組合連合会（JA熊本経済連、JA熊本果実連）は、本事業の対象外とします

補助率

3/4以内

1事業者当たり上限額

100万円

補助対象経費

物流の効率化に資する取組みに要する経費

<取組みの例>

- トラック輸送に使用する統一規格のパレット（T11型）等の導入
- 手荷役作業の軽減に資するフォークリフト、ハンドリフト、カゴ台車等の導入
- 荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する予約受付等のシステム導入



申請方法

申請書類を申請期間内に下記事務局まで郵送してください

※ 申請に必要な書類や注意事項は熊本県ホームページをご確認ください

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/195045.html>



熊本県 ホワイト物流推進環境整備補助金

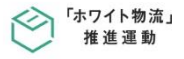


事務局（申請書類郵送先及び問い合わせ先）

〒862-0901 熊本市東区東町4丁目6-2（公益社団法人熊本県トラック協会内）
熊本県ホワイト物流推進環境整備補助金事務局

TEL 096-369-3968 受付時間 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）

熊本県からの補助金の交付を受けるためには



「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を行い

物流の効率化に向けて取り組んでいただくことが必要です

自主行動宣言のイメージ

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、……………

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、……………

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、……………

No.	分類 番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や連携する物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
・			
・			

自社で取り組む項目(任意)は様々なものが考えられますが、本補助金の交付にあたっては、少なくとも上記の2つの項目を宣言し、その内容に具体的に取り組んでいることが条件となります

PR欄

自主行動宣言の手続方法

自主行動宣言の様式や提出方法等、詳しくは

「ホワイト物流」推進運動のポータルサイトをご参照ください

(URL <https://white-logistics-movement.jp>)



注意事項

補助金の申請を行うにあたっては、見積書や納税証明書、決算書類(確定申告書)の他、

○ 自主行動宣言書(写し)

○ 自主行動宣言を受け付けた旨の事務局からのメール(写し) が必要です